

広報

ゆがわら

あなたの暮らしに笑顔と情報を

2021

9

Vol.716

Town of Yugawara Public Relations



Contents

- 令和3年度 湯河原町職員採用試験 … 2
- マイナンバーカードを申請した人は受け取りをお願いします … 3
- ヘルシープラザ 10月～12月の教室参加者募集!! … 7
- 情報ひろば … 12
- 混雑状況システムの無料貸し出しについて … 20

感染予防をしながら
パークゴルフ



新型コロナウイルス感染症の予防を

ワクチン接種が進んでいますが、新型コロナウイルス感染症は終息していません。

現在、神奈川県を含む多くの都道府県に、9月12日(日)まで緊急事態宣言が発出中であり、従来よりも感染性が非常に高い「デルタ株」などが増えています。

今は危険な「人混み」を避け、不要不急な外出自粛の徹底など、改めて一人一人の感染防止の取り組みをお願いします。

広報ゆがわら9月号に掲載の内容は、8月24日(火)時点の情報です。今後の状況によって、内容を変更する場合がありますので、最新の情報は、町ホームページをご覧ください。各担当課へお問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症の関連情報は、町ホームページでも公開しています。

町ホームページ (<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>)



令和3年度 湯河原町職員採用試験

- ▶ 第1次試験日 10月17日(日)
 - ▶ 試験会場 防災コミュニティセンター
 - ▶ 受付期間 9月6日(月)～17日(金)
 - ▶ 第2次試験日 11月下旬予定(本人に別途通知)
 - ▶ 試験内容
 - (1次) 教養試験(※1)、適性試験、作文試験
 - (2次) 個別面接、体力測定(※2)
- ※1 保育士・幼稚園教諭は除く。
 ※2 消防職のみ。



採用予定職種、人員、受験資格

職種	人員	受験資格 高等学校卒業以上の人(採用期日までの卒業見込みを含む。)
一般事務・技術職	8名程度	昭和56年4月2日～平成16年4月1日生まれの人
消防職	4名程度	
保育士	4名程度	昭和46年4月2日以降生まれで、保育士資格のある人(令和3年度中に取得見込みを含む。)
幼稚園教諭	1名程度	昭和46年4月2日以降生まれで、幼稚園教諭免許のある人(令和3年度中に取得見込みを含む。)
栄養士	1名程度	昭和46年4月2日以降生まれで、栄養士免許のある人(令和3年度中に取得見込みを含む。)
保健師	2名程度	昭和46年4月2日以降生まれで、保健師助産師看護師法による保健師免許のある人(令和3年度中に取得見込みを含む。)
学芸員(美術館)	1名程度	昭和46年4月2日以降生まれで、博物館法による学芸員資格のある人(令和3年度中に取得見込みを含む。)
一般事務・技術職 (身体障がい者対象)	1名程度	昭和56年4月2日以降生まれで、次のすべてに該当する人 ①身体障害者手帳の交付を受けている人 ②自力通勤ができ、介助なしに職務の遂行が可能な人 ③活字印刷文による筆記試験に対応できる人 ④口述による面接試験に対応できる人

応募方法

次の書類を受付期間内に、受験者本人が庶務課職員係へ直接持参してください。

提出書類

- ①職員採用試験申込書(※3)
- ②写真2枚(縦4cm、横3cm)
(1枚を①に貼り、もう1枚を持参)
- ③最終学校の卒業(見込)証明書
- ④最終学校の成績証明書
- ⑤身体障害者手帳の写し(一般事務・技術職(身体障がい者対象)を受験希望の人)

※3 職員採用試験申込書は、庶務課職員係窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

なお、町ホームページからダウンロードする場合は、A4横で印刷してください。

問 庶務課職員係 内線285・286





Yugawara
町政ニュース

マイナンバーカードを申請した人は 受け取りをお願いします

☎住民課戸籍住民係 内線321~323

マ

イナンバーカードを
申し込み、個人番号
(マイナンバー)カー
ド交付・発行通知(ハガキ)が
自宅に届いた人で、役場へま
だ受け取りに来ていない人
は、次の必要書類をお持ちに
なり、住民課戸籍住民係で手
続きをしてください。

なお、マイナンバーカード
の受け取りは原則申請者本人
ですが、病気や身体の障が
い、未就学児であるなどの事
情がある人は、必要書類が異
なりますので、住民課戸籍住
民係までお問い合わせくださ
い。

◆必要書類

- ・「個人番号カード交付・電
子証明書発行通知書兼照会
書」または、「マイナンバー
カード交付通知書・電子証
明書発行通知書」(ハガキ)
- ・通知カード(お持ちの人の
み)※申請受理後、回収し
ます。
- ・住民基本台帳カード(お持
ちの人のみ)
- ・マイナンバーカード(再発
行の人のみ)
- ・本人確認書類
(運転免許証、旅券(パス
ポート)、在留カード、特
別永住者証明書などの写真
付きのもの)

◆交付場所

住民課戸籍住民係窓口

◆交付時間

午前8時30分から午後5時
15分まで(土・日・祝・年
末年始除く)

◆所要時間 約20分

◆受取人

申請者本人(15歳未満の人
は法定代理人と一緒に)お越
しください)



※公的な機関が発行している
写真付きの本人確認書類が
ない人は、健康保険被保険
者証、国民健康保険被保険
者証、後期高齢者医療被保
険者証、介護保険被保険者
証、国民年金・厚生年金・
船員または共済年金の証
書、国民年金手帳、生活保
護受給者証などから2点以
上が必要です。



Yugawara
町政ニュース

9月9日は「救急の日」 救急車の適正利用にご協力を

☎消防本部警防課警防係 ☎60-0177

救

急医療および救急業
務に対する正しい理
解と認識を深めてい
ただくため、毎年9月9日を
「救急の日」と定め、この日
を含む一週間を「救急医療週
間」としています。

この機会にもう一度、救急
車の正しい利用方法と応急処
置の必要性について考えてみ
ましょう。

救急車の適正利用にご協力く ださい

救急車は数が限られている
ため、症状に緊急性がなく
「交通手段がない」「便利だか
ら」などの理由で救急車を呼
ぶと、一分一秒を争う重症者
への対応が遅れてしまうこと
もあります。一刻も早い治療
が必要な人のために、緊急性
が低く、自分で医療機関へ行
くことが可能な場合は、他の
交通機関などを利用してくだ
さい。



※救急車を呼ぶ
か判断に迷っ
た時や、休
日・夜間の当
番病院などの
お問い合わせ
は消防署(☎60-0119)
にお尋ねください。

▼救急車を呼ぶ時

- ① 電話が通じたら、「火事」と「救急」の区別
- ② 来てほしい場所の住所とそ
の目標となる建物
- ③ 事故や病気の内容
- ④ 傷病者の人数、年齢、性別
- ⑤ 持病があればその病名、か
かりつけの病院
- ※携帯電話やFAXからでも
局番なしで119番通報は
可能です。

▼救急車が到着するまで

- ① 必要な応急手当を続ける。
※電話口で必要な応急手当を
指導します。
- ② 場所がわかりにくい時は、
目標となる場所まで案内人
を立て、夜間には懐中電灯
などで合図する。
- ③ 保険証やかかりつけ病院の
診察券またはお薬手帳など
を準備する。

▼到着した救急隊に伝えるこ と

- ① 到着するまでの傷病者の容
態
- ② おこなった応急手当の内容



Yugawara
町政ニュース

所得が低い人の生活を支援する 年金生活者支援給付金制度について

問 住民課保険年金係 内線325~327
給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

年

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い人の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

年金生活者支援給付金を受け取るには、次の要件を満たす人が、認定請求の手続きを行う必要があります。

▼高齢者への給付金(老齢年金生活者支援給付金)の要件

- ① 65歳以上の老齢基礎年金の受給者であること
 - ② 前年の公的年金などの収入金額とその他の所得(給与所得や利子所得など)との合計額が、老齢基礎年金満額相当(87万9,900円)以下であること
 - ③ 同一世帯の全員が住民税非課税であること
- ※高齢者への給付金(補足的老齢年金生活者支援給付金)は、老齢年金生活者支援給付金の所得要件(支給要件②)を満たさない人であっても、前年の公的年金などの収入金額とその他の所得の合計額が77万9,900円を超え、87万9,900円までの人に対しては、補足的な給付が支給されます。

れます。

▼障がい者や遺族への給付金(障害年金生活者支援給付金・遺族年金生活者支援給付金)の要件

- ① 障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者であること
- ② 前年の所得が、462万円、1,000円以下であること

※障害年金・遺族年金などの非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含みません。所得要件の基準額は扶養親族などの数に応じ増額します。

年金生活者支援給付金の認定請求について

新たに対象になる人には、日本年金機構から9月頃請求書が送られます。すでに年金生活者支援給付金を受給している人は、新たな手続きは不要です。



Yugawara
町政ニュース

年金額の増額に 国民年金任意加入制度のご案内

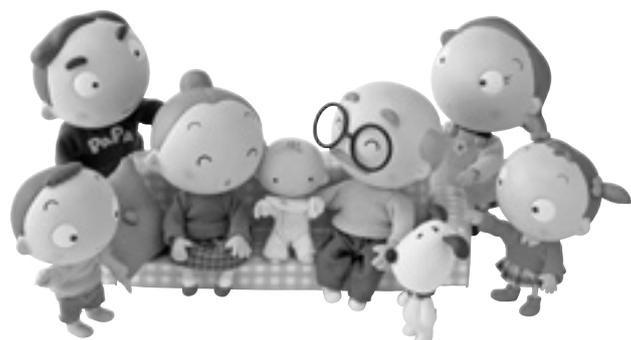
問 住民課保険年金係 内線325~327
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

国

国民年金から老齢基礎年金を受け取るためには、原則として保険料の納付期間や免除期間などが合わせて10年以上あることが必要です。

しかし、60歳までに年金を受け取るための受給資格期間(10年)を満たしていない場合や40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで、年金額の増額を希望する場合は、60歳以上でも国民年金に任意加入することが出来ます。

任意加入を希望する人は、住民課保険年金係またはねんきんダイヤルにお問い合わせください。



国民年金任意加入者制度を受ける際の注意

- 申し出のあった月からの加入となります。さかのぼって加入することはできません。
 - すでに老齢基礎年金を受けている人や、厚生年金および共済組合に加入している人は任意加入できません。
 - 65歳まで任意加入しても受給資格期間を満たせず、70歳になるまでの間に受給権が確保できる場合は、加入期間を延長することができます。(昭和40年4月1日以前生まれの人に限りません。)
 - 海外に居住する日本人(日本国内に住所がない場合)でも、希望により任意加入することができます。
 - 保険料のお支払いは、原則、口座振替となります。
- 手続きに必要な物
年金手帳、預金通帳、金融機関への届出印



HN **health** **avi** **引き続き**
熱中症に注意しましょう！

まだまだ暑い日が続きます。「熱中症警戒アラート」が発表されている日には、外出を控えるなどの熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

○外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

- ・不要不急の外出はできるだけ避けましょう。
- ・昼夜を問わず、エアコンなどを使用して部屋の温度を調整しましょう。

○熱中症のリスクが高い人に声かけをしましょう

- ・高齢者や子ども、持病のある人、肥満の人などは、熱中症になりやすいため、身近な人から、こまめな水分補給やエアコンの使用など声をかけましょう。

○「熱中症予防行動」を実践しましょう

- ・涼しい服装にし、のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう。(1日1.2Lが目安)
- ・屋外で人と十分な距離を確保できる場合は、適宜マスクを外しましょう。

○外での運動は、原則、中止・延期をしましょう

- ・屋外やエアコンなどが設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。

☎保健センター保健予防係 内線361

HN **health** **avi** **小田原保健福祉事務所の**
相談と検査のお知らせ

内容	日程	時間
エイズ相談・検査	9月15日(水)	9:00~11:00
骨髄ドナー登録	10月5日(火)	受付11:00
医師による 精神保健福祉相談	9月9日(木) 21日(火) 30日(木)	13:30~16:30
医師による 認知症相談	9月3日(金)	13:30~16:30
療育歯科相談	9月16日(木)	9:00~15:30

※前日までに電話で申し込みをしてください。



☎小田原保健福祉事務所 ☎32-8000(代表)
内線3239(療育歯科相談)
内線3245(その他の相談と検査)

HN **health** **avi** **がん検診を受診しましょう**
10月5日(火)がん検診(集団)のお知らせ

日本人の死因の第1位はがんで、約3.5人に1人はがんにより亡くなっています。がんは早期発見・早期治療で治る病気です。がん検診などを定期的に受診し、早期に発見・治療をすることが重要です。

◆検診日 10月5日(火)

◆会場 保健センター

◆申し込み 9月6日(月)の8:30から、電話で保健センター健康指導係へ



☎保健センター健康指導係
内線365

項目	対象	定員	検診日の受付時間	受診料
胃がん検診 ※1	40歳以上(昭和57年3月31日以前に生まれた人)	100人	8:30~9:30(男性) 10:00~11:00(女性)	900円
大腸がん検診		100人	8:30~11:00(男女) 13:30~14:30(男女)	500円
肺がん検診		100人	8:30~9:30(男性) 10:00~11:00(女性) 13:30~14:30(男女)	200円
乳がん検診 (視触診と乳房X線)※2	40歳以上の女性(昭和57年3月31日以前に生まれた人)で、年度内(令和4年3月31日まで)に偶数年齢になる人	80人	8:30~11:00 13:30~14:30	1,000円
子宮頸がん 検診	20歳以上の女性(平成14年3月31日以前に生まれた人)	90人	8:30~11:00 13:30~14:30	600円

※1 胃がんリスク検診(ABC検診)対象者(年度内に40、45、50、55、60、65、70歳になる人)は胃がん検診(バリウム検査)を受けることができませんのでご注意ください。

※2 乳がん検診の詳細については、保健センター健康指導係へお問い合わせください。

○70歳以上(昭和27年3月31日以前に生まれた人)と生活保護を受けている人は、受診料が無料です。

○がん検診の受診券は5月末にお送りしました。

HN Health avi 介護予防のための 布ぞうり教室

Tシャツや浴衣、余った布を利用して、布ぞうりを作りましょう。手作りを楽しみたい人など、お気軽にご参加ください。ボランティアさんがお手伝いします。

日		程	
10月	7日(木)・21日(木)	令和4年1月	6日(木)・20日(木)
11月	4日(木)・18日(木)	2月	3日(木)・17日(木)
12月	2日(木)・16日(木)	3月	3日(木)・17日(木)

時間は全日程13:00~15:00

- ◆会場 城堀会館1階
- ◆定員 10人(先着順)
※原則、全日程参加できる人
- ◆申し込み 電話または直接介護課介護予防係へ
- ◆持ち物 不要になったTシャツ2~3枚、裁縫道具、飲み物など
※マスクを着用の上、ご参加ください。
※発熱や体調が悪い場合は、無理せず参加をお控えください。

☎介護課介護予防係 内線344・343

HN Health avi 介護予防のための 手づくりを楽しもう会

不要になった布などを利用して、好きなものを作りましょう。趣味活動を通して、交流の輪を広げませんか。手作りを楽しみたい人など、お気軽にご参加ください。

日		程	
10月	14日(木)・28日(木)	令和4年1月	13日(木)・27日(木)
11月	11日(木)・25日(木)	2月	10日(木)・24日(木)
12月	9日(木)・23日(木)	3月	10日(木)・24日(木)

時間は全日程13:00~15:00

- ◆会場 城堀会館1階
- ◆定員 15人(先着順)
※原則、全日程参加できる人
- ◆申し込み 電話または直接介護課介護予防係へ
- ◆持ち物 不要になった布、裁縫道具、飲み物など
※マスクを着用の上、ご参加ください。
※発熱や体調が悪い場合は、無理せず参加をお控えください。

☎介護課介護予防係 内線344・343



湯河原町在宅医療・ 介護連携会議 便り

☎介護課地域包括支援係 内線344・348



わたなべ ちかつ
渡邊 千括委員
いちよう薬局
薬剤師

今回は薬剤師の立場から、お薬の飲み間違いや飲み忘れを防ぐ方法について、お話ししたいと思います。

血圧の薬にコレステロールの薬、胃薬、骨の薬、鎮痛薬、睡眠薬など、徐々に薬が増えて飲み忘れや飲み間違いが心配という人も多いのではないのでしょうか。

もちろん、どれも健康維持に必要な薬ですからきちんと服用する事が大切です。しかしちゃんと服用しているつもりでもお薬が残ってしまったり、逆に足りなくなってしまうたりする場合は、一度かかりつけの薬剤師にご相談ください。お薬の一包化やお薬カレンダーなど、一人ひとりに最適な形で提案できるはずです。

お薬が多くて服用が大変な場合、最近は1錠で2種類の成分が配合された薬や骨の薬は月1回の服用で済む薬などがありますので、それらを上手に組み

合わせる事で服用回数が少なくなる場合もあります。複数の診療科を受診されている人も、薬はできるだけ一つの薬局で一元管理をお願いしましょう。

薬局は処方せんがなくても相談できる身近な場所です。生涯のパートナーとして、ぜひ相談しやすいかかりつけの薬剤師を見つけてください。



湯河原町在宅医療・介護連携会議とは

町では、皆さんが安心して医療・介護を受けることができるよう、湯河原町在宅医療・介護連携会議を設けています。会議では、医療・介護の専門職11名の委員が町の医療・介護の課題と解決策を話し合っています。

ヘルシープラザ 10月～12月の教室 参加者募集 !!

各種体操教室の日程・時間・定員・参加費

教室名		日程	時間	定員	参加費
ウォーキングエアロ		10月19日～12月21日 毎週火曜日	19:30～20:45	30人	5,000円
体幹エクササイズ		10月7日～12月16日 毎週木曜日 (11月4日を除く)	9:15～10:45	30人	5,000円
ヨガ	日曜クラス 講師：ミシェル	10月3日～12月12日 毎週日曜日 (10月31日を除く)	13:15～14:45	30人	5,000円
	火曜クラス 講師：山下雅美 <small>やました まさみ</small>	10月5日～12月21日 毎週火曜日 (11月2日、11月23日を除く)	①14:00～15:00 ②15:15～16:15	30人 30人	4,000円 4,000円
	木曜クラス 講師：齋藤大輔 <small>さいとうだいすけ</small>	10月7日～12月9日 毎週木曜日	13:15～14:45	30人	5,000円
いきいき 健康体操	ゆったりクラス	10月8日～12月17日 毎週金曜日 (11月5日を除く)	9:15～10:45	20人	4,500円
	ほのぼのクラス	10月8日～12月17日 毎週金曜日 (11月5日を除く)	11:00～12:30	20人	4,500円
	はつらつクラス	10月8日～12月17日 毎週金曜日 (11月5日を除く)	13:15～14:45	30人	4,500円
	はっするクラス	10月6日～12月15日 毎週水曜日 (11月3日を除く)	13:15～14:45	30人	4,500円

◆**対象** 16歳以上の人(いきいき健康体操教室は60歳以上の人)で、心臓や血圧に支障のない人

◆**持ち物** 運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、タオル

※いきいき健康体操教室は、クラスによって運動強度が違います。詳細はお問い合わせください。

◆**申し込み** 9月10日(金)9:00から電話または直接、ヘルシープラザへ参加費を添えてお申し込みください。

※ヨガの火曜クラスは9月15日(水)9:00から電話のみの受け付け

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染防止策を講じた上での教室開催となります。

ご理解とご協力をお願いします。

問ヘルシープラザ ☎62-1333



健康一番!!

ししと みなこ
宗戸美奈子 保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



「あなた」の心と体を大切に

- ① 明るく、楽しい気分でも過ごした
 - ② 落ち着いた、リラックスした気分でも過ごした
 - ③ 意欲的で、活動的に過ごした
 - ④ ぐっすりと休め、気持ちよく目覚めた
 - ⑤ 日常生活の中に、興味のあることがたくさんあった
- ①～⑤の内容について、「ほんのたまに」「まったくくない」という人は、少し心配な状態です。不安やストレスを抱えている人は、一人で悩まず、ぜひご相談ください。

こころの健康相談

面談での心理相談を毎月2回、金

「ぐっすり」と休めない」「気分が沈む」「体が重く感じる」など、心と体のSOSのサインはありませんか？最近2週間のあなたの調子を振り返ってみてください。

いのちのほっとライン@かながわ

「生きるのがつらい」「苦しい」など、こころの健康に関する悩みを無料アプリ「LINE」で相談できます。

▼相談期間 令和4年3月31日(木)まで
月・金・日 午後5時～午後10時
(受付 午後9時30分まで)

▼対象 神奈川県内に住んでいる人や通勤・通学している人

▼相談方法 次の2つの方法により、友達登録ができます。友達登録をすると、そのままLINE上で相談できます。

- ① 二次元コードからスマートフォン、タブレットなどで読み取って登録。



☎保健センター保健予防係
内線361

② LINEアプリの「友だち追加」の「検索」でID検索して登録。
ID【@inochi2020】

9月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 10日(金) 3歳6か月児健康診査
平成30年2月生
- 13日(月) 2歳児歯科検診
令和元年8月～9月生
- 15日(水) 1歳児歯科教室
令和2年7月～8月生
- 28日(火) 4か月児健康診査
令和3年4月～5月生



「あゆみの会」参加者歓迎!

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん・お父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

●日時

- 9月8・15日(水) 10:00～11:30
- 9月29日(水) 10:00～13:00

●会場 子育て支援センターゆたばん2階

☎社会福祉課障がい福祉係
内線312

ゆがわら・まなづる家族会のご案内 ～認知症の人の介護者を支援する会～

今、介護で困っていること、悩んでいることなど、「1人で悩まず、1人で背負わず」同じ立場だからこそ語り合ってみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

ご本人と一緒に参加できます。ケアマネジャー、医療介護に携わっている人の参加も歓迎します。

- 日時 9月10日(金) 10:00～12:00
- 会場 城堀会館1階

※城堀会館が満車の場合は役場駐車場をご利用ください。

☎介護課地域包括支援係
内線344・348



一緒に活動しませんか！

日頃、皆さんが町や学校で生活していて、「こんなことができれば、もっと町や学校が楽しくなるんじゃないかな。」「〇〇について知りたいな。」でも「どうしたらよいかわからない。」「一緒に行動してくれる人がいない。」など、なかなか実現できないことってありませんか？そこを一步踏み出して、実現に向けて一緒に活動していませんか！

今年度も、ゆがわらっこ(※)OBの、^{やまだ たかこ}山田貴子さん(ワーク・イングリッシュ代表、慶應義塾大学講師(非常勤))をコーディネーターにお迎えし、ゆがわらっこをはじめ、町民の皆さんとともに『笑顔あふれる最高の^{がっこう}楽校』の実現をめざします。

子どもフォーラムも今年で11年目を迎えますが、今年度も引き続き「マイプロ for Yugawara」をテーマに活動したいと考えています。「マイプロ」とはマイ(わたしの)プロジェクトのことで、湯河原町で生活していく中で気になること、やってみたいことをみんなで一緒に実践することです。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、今後の日程などは未定ですが、決定次第おしらせします。

(※)「ゆがわらっこ」とは、湯河原町に住んでいる児童・生徒の総称です。

☎ 学校教育課教育指導係 ☎62-1100



♪ようちえんであそぼう♪



幼稚園ってどんなところ？今後、幼稚園の入園をお考えの皆さん、お子さんと一緒に福浦幼稚園に遊びに来ませんか。

▶日時 10月5日(火)
10:00~11:00

▶内容
在園児と遊ぼう！



▶会場 福浦幼稚園保育室(東台福浦小学校内)
※新型コロナウイルス感染症対策を講じての実施となるため、人数の制限があります。必ず電話で予約してください。

☎湯河原町立福浦幼稚園 ☎62-6532



9月学校行事



<p style="text-align: center;">湯河原中学校</p> <p>16日(木) 第2回定期試験 24日(金) 生徒会役員選挙立会演説会・投票</p>	<p style="text-align: center;">湯河原小学校</p> <p>24日(金)・28日(火) なかよし班遊び 30日(木) 芸術鑑賞会 ※避難訓練(予告なし)</p>
<p style="text-align: center;">吉浜小学校</p> <p>25日(土) 土曜授業 27日(月) 振替休日 30日(木) ACT授業(6年)</p>	<p style="text-align: center;">東台福浦小学校</p> <p>3日(金) ブルーベリー摘み(2・3年) 24日(金) なかよしハイキング</p>

ありがとうございます

災害復旧のため湯河原町へ寄附

令和3年7月豪雨により町内では、土砂崩れや出水、河川の増水などにより大きな被害を受け、その被害復旧支援のため、多くの皆さんから多大なるご寄附をいただきました。

神奈川トヨタ自動車株式会社(代表取締役 いちかわ 市川 えいじ 英治様)から、湯河原町防災基金へ10万円の寄附をいただき、7月30日(金)に寄附金の受領式が行われ、富田町長が寄附金を受領しました。



神奈川トヨタ自動車株式会社

神奈川県神輿保存会および
神奈川県神輿保存会顧問相談役会



また、神奈川県神輿保存会および神奈川県神輿保存会顧問相談役会から、湯河原町防災基金へそれぞれ5万円の寄附をいただき、8月2日(月)に寄附金の受領式が行われ、富田町長が寄附金を受領しました。

多くの皆さんからふるさと納税により寄附をいただいております。町ホームページでは、その際にいただいたメッセージを一部紹介しています。

皆さんからいただきましたご寄附は、目的に沿って有効に活用させていただきます。

皆さんのご厚意にお礼申し上げます。

町農業委員会から小松菜を配布

子どもたちのおいしい給食に

7月27日(火)、湯河原町農業委員会では、地産地消の一助と農業委員会の普及活動を推進することを目的に、町内の保育園に合計17kgの小松菜を配布しました。

今回配布した小松菜は、第3白沼田ふれあい農園に設置されているイージーネットで栽培・収穫した無農薬のものです。

この小松菜は給食に使われるということで、子どもたちは喜んでいました。



ありがとうございました

朝から元気に体操



夏休みラジオ体操を開催しました 一日の始まりにみんなで運動

7月21日(水)から8月29日(日)まで、桜木公園、海浜公園、ませぐち 柵口公園で、夏休みラジオ体操が行われました。子どもたちは、期間中に参加するともらえるスタンプとプレゼントを楽しみに参加していました。

ラジオ体操は、1年を通して実施しています。公園内に広く広がり、密を避けることができますので、健康増進のためにぜひご参加ください。

時間 午前6時30分～6時45分

会場 桜木公園、海浜公園(毎日)
ませぐち 柵口公園(月～土)



ごみは、当日、朝8時30分(一部地域は8時)までに出してね。

9月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
	※9月23日(木・祝) 天ぷら油・布類拠点回収		可燃	不燃	可燃	休
5	6	7	8	9	10	11
休	可燃	びん	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
12	13	14	15	16	17	18
休	可燃	カン	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
19	20	21	22	23	24	25
休	可燃	びん	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
26	27	28	29	30		
休	可燃	カン	可燃	新聞・雑かみ		

10月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
	※10月28日(木) 天ぷら油・布類拠点回収				可燃	休
3	4	5	6	7	8	9
休	可燃	びん	可燃	不燃	可燃	休
10	11	12	13	14	15	16
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
17	18	19	20	21	22	23
休	可燃	びん	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
24/31	25	26	27	28	29	30
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休

★粗大ごみ(原則50cm以上2m未満のごみ)を出す場合は、事前に環境課保全係へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集処理券」(1枚500円)をお買い求めください。(美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。)

- ◆収集日 9月8日(水) → 申込期限 9月3日(金)
9月22日(水) → 申込期限 9月17日(金)
10月13日(水) → 申込期限 10月8日(金)
10月27日(水) → 申込期限 10月22日(金)

◆収集方法 戸別収集(券を貼って外に出しておいてください。)

◆問い合わせ

- ◎ごみの収集 環境課保全係 ☎63-2111(内線552・553)
- ◎ごみの処理 美化センター ☎63-3472
- ▶平日 8:30~11:30/13:00~16:30
- ▶土・祝日 8:30~11:30(日曜日は休業)

天ぷら油、布類・古着の拠点回収について

回収日時 毎月第4木曜日 8:30~11:30

回収場所 役場、公社住宅(※油のみ)、各地域会館、森下公園上倉庫、社会福祉協議会、子育て支援センター、ヘルシープラザ、福浦第9分団詰所、千暮公園、商工会館、ぶらりお休み処、奥湯河原分署、美化センター(※油のみ)

▶天ぷら油…かすを取り除き、乾いたペットボトルに入れてしっかりふたをして出してください。(自動車オイルなどは販売店などへ、バターやラードなどは可燃ごみへ、飲食店などから出る食用油は回収業者へ)

▶布類・古着(主に夏物、春物)…ビニール袋に入れて出してください。(冬物の衣類、羽毛製品、ぬいぐるみ、汚れているもの、濡れているものは可燃ごみへ)

問 環境課保全係 内線552・553



ごみは、当日、朝8時30分(一部地域は8時)までに出してね。

11月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃	びん	可燃	不燃	可燃	休
7	8	9	10	11	12	13
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
14	15	16	17	18	19	20
休	可燃	びん	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
21	22	23	24	25	26	27
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
28	29	30				
休	可燃	びん	※11月25日(木)天ぷら油・布類拠点回収			

12月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
	※12月23日(木) 天ぷら油・布類拠点回収		可燃	不燃	可燃	休
5	6	7	8	9	10	11
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
12	13	14	15	16	17	18
休	可燃	びん	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
19	20	21	22	23	24	25
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
26	27	28	29	30	31	
休	可燃	びん	可燃	可燃	休	

★粗大ごみ(原則 50 cm以上 2 m 未満のごみ)を出す場合は、事前に環境課保全係へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集処理券」(1枚 500円)をお買い求めください。(美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。)

- ◆収集日 11月10日(火) → 申込期限 11月5日(金)
- 11月24日(火) → 申込期限 11月19日(金)
- 12月8日(火) → 申込期限 12月3日(金)
- 12月22日(火) → 申込期限 12月17日(金)

◆収集方法 戸別収集(券を貼って外に出しておいてください。)

◆問い合わせ

- ◎ごみの収集 環境課保全係 ☎63-2111 (内線 552・553)
- ◎ごみの処理 美化センター ☎63-3472
- ▶平日 8:30~11:30/13:00~16:30
- ▶土・祝日 8:30~11:30(日曜日は休業)



東京2020パラリンピック

聖火フェスティバル採火式

8月13日(金)、湯河原小学校で東京2020パラリンピック聖火の採火式を実施しました。

町内の小学6年生と保護者が火起こしをし、たんぼ作業所の児童が作成したキャンドルに火を灯し、灯した火を1つにまとめた「湯河原の火」を生みだしました。

「湯河原の火」は県内の他の市町村から集められた火とともに、「神奈川の火」として東京2020パラリンピックの聖火の元となりました。



オイルトーチに「湯河原の火」を灯す

サポートランナーも応援



貴重な体験になりました

子どもたちが模擬聖火リレー

7月16日(金)、吉浜小学校放課後子ども教室JUMPの活動で、模擬聖火リレーを実施しました。

子どもたちは、それぞれ自作のトーチと、神奈川県なかむらあゆみの聖火ランナーで、同教室担当の中村 歩 さんが実際に聖火の点火セレモニーで使用したトーチを使って、校庭を走りました。

走者交代の時には、トーチを傾けて聖火を移す「トーチキス」で各々が考えた決めポーズを取るなど、盛り上がりを見せていました。

応援や感謝の気持ちを綴りました

医療従事者へメッセージ

湯河原中学校の1年生が道徳の授業で、新型コロナウイルス感染症に対して、自分たちができることを、また、医療従事者への差別の事例に対して、どう感じたかを考える授業を行い、普段から実施している感染症対策に加えて、「地域のためにできることをしたい」と医療従事者へメッセージを送りました。

メッセージは、ワクチン接種会場である町民体育館に掲示されていますので、町の集団接種を受けた際は、ぜひご覧ください。



医療従事者へ届け

左上から交流を行う俣ちぼりの樋口社長、富田町長、ティヴォリ市の皆さん



友好親善都市との交流

イタリア・ティヴォリ市とのテレビ交流

8月1日(日)、友好親善都市のイタリア共和国ティヴォリ市で開催された市民フェスティバルを祝うため、湯河原町と株式会社ちぼりホールディングス、ティヴォリ市がZoomによるテレビ会談を行い、両市町の交流を深めました。

テレビ会談の中で、ティヴォリ市は、両市町の親善交流に大きく貢献した元商工会長である故石倉幸久いしくらゆきひさ氏を称える記念セレモニーを行いました。

住宅リフォームの助成について

☎地域政策課企画係 内線232

自ら居住する住宅のリフォームを行う場合に、工事費用の一部を助成しています。

- ☑ 工事費20万円以上(消費税除く)の工事であること
- ・申請者および同一世帯員が町税などを滞納していないこと
- ・町内の業者を利用すること など

助成額 工事費の10%(上限10万円)
 ※住民登録がない場合、工事費の5%(上限5万円)

- ☑ 工事着手前に、見積書の写し、施工前の現場写真、工事図面などを地域政策課企画係へ
- ※詳しくは、町ホームページまたは、地域政策課企画係へお問い合わせください。

ヘルシープラザのトレーニング室個人利用料金の改定について

☎ヘルシープラザ ☎62-1333
 社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

利用者がより快適に利用できるように、現在のウェイトトレーニング複合機から単体の機器にリニューアルすることに伴い、トレーニング室の個人利用料金を改定しました。

改定料金

- 町内の人(中学生を除く15歳以上) 200円から220円に改定
- 町外の人(中学生を除く15歳以上) 400円から440円に改定

第3回家庭教育学級

☎社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

☎9月21日(火)

☑「なんでも個別相談」

10:00~17:30(12:00~13:00を除く)
 ※事前の時間予約もできます。

☑「保護者コミュニティ作り&自己肯定感実感講座」

①10:15~11:00

②13:15~14:00

※①と②は同じ内容です。

☎防災コミュニティセンター2階

205会議室

- ☑ 乳幼児、保育園、幼稚園、小・中学校の保護者および関心のある人
- ※参加者で預かり保育を希望する人は、9月10日(金)までにご連絡ください。

☑ 電話で社会教育課社会教育・青少年係へ



教育委員会定例会のおしらせ

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

☎9月28日(火) 9:30~

☎防災コミュニティセンター2階

205会議室

- ※傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

西湘地区障害者就職面接会の開催について

☎ハローワーク小田原 ☎23-8609

仕事を探している障がい者と企業の面接会です。

☎10月7日(木)・8日(金)

13:00~16:00(開場12:30)

☎トッケイセキュリティ平塚総合体育館

- ☑ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、手帳の写し(複数枚)、履歴書(複数枚)

☑ 9月13日(月)から9月24日(金)までに最寄りのハローワークへ

※定員になり次第締切

下水道いろいろコンクール参加作品展

☎下水道課管理係 ☎63-1231

(公社)日本下水道協会などが主催する令和3年度第61回下水道の日「下水道いろいろコンクール」に出品する作品を展示します。小・中学生が制作した下水道に関する絵画、書道、標語などの力作をぜひ、ご覧ください。

☎9月16日(木)~20日(月・祝)

10:00~17:00

☎町立図書館3階集会室

- ※図書館の新型コロナウイルス感染症防止対策に従ってご観覧ください。

9月10日は第61回「下水道の日」 ~下水道 雨水も汚水も すーいすーい~

毎年9月10日は下水道の日です。この機会に、下水道について考えてみませんか。

【公共下水道を正しく使いましょう】

湯河原町の公共下水道は分流式です。道路の下には雨水をそのまま川や海へ運ぶ「雨水管」と、生活排水を下水処理場に運ぶ「汚水管」があります。みんなの公共下水道を大切に使うために、「汚水管」に流してはいけないものを知りましょう。

- ①水に溶けず管を詰まらせるもの(油・野菜くず・紙など)
- ②下水処理場の機能を低下させるもの(必要以上の洗剤・農薬など)
- ③火災や爆発の恐れがあるもの(灯油など)
- ④雨水 ※雨水が汚水管に流れ込むと、大雨の日に汚水量が一気に増えてしまい、汚水があふれたり、下水の浄化作用が低下して川や海を汚す恐れがあります。

※下水処理施設の見学は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発出中のため、中止します。 ☎下水道課管理係 ☎63-1231

下水道のことを考えてみよう



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



高齢者権利擁護事業講演会

☎介護課地域包括支援係 内線344・348

『自分の身を守る～交通安全・虐待・振り込め詐欺～』&『エンディングノート説明会』を開催します。

☎9月29日(水) 13:30～15:00

定30人(先着順)

場防災コミュニティセンター2階
205会議室

- ☎1.「エンディングノート説明会」
2.「自分の身を守る～交通安全・虐待・振り込め詐欺～」

講1.町介護課職員

2.森山 賢 巡查部長(小田原警察署
地域課湯河原駐在所)

☎電話または直接介護課地域包括支援係へ

※マスクを着用の上、ご参加ください。

※発熱や体調が悪い場合は、無理せず参加をお控えください。

ふれあい料理教室

☎介護課介護予防係 内線343

元気に過ごすための食事・栄養について、栄養士や湯河原町食育サポートなどが講義を行います。

※調理実習は実施しません。

☎10月20日(水) 9:30～11:00

場保健センター2階

対65歳以上の人

定12人(先着順)

持タオル、筆記用具

☎電話で介護課介護予防係へ

ドライブレコーダー設置補助事業について

☎まちづくり課交通安全係 内線531

一般車両(二輪自動車、事業用車両、販売目的の車両を除く)にドライブレコーダーを設置する人に対し、取付費用を含む購入費の2分の1(上限1万円/台)を補助します。

☎町内に住所を有し、町税などを滞納していない個人または法人で、車検証に記載された(される予定の)人

※補助を希望する人は、ドライブレコーダーを購入する前に申請手続きをしてください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

「親子俳句教室」参加者募集

☎地域政策課企画係 内線233

湯河原町出身の俳人・黛まどかさんを講師に迎え、親子で参加する俳句教室を開催します。

☎10月3日(日)

場防災コミュニティセンター2階
205・206会議室(予定)

☎町内在住の小・中学生とその保護者

定20組(2人1組)

※定員になり次第締切

☎9月24日(金)17:00までに電話で、氏名・電話番号・住所を地域政策課企画係へ

ふれあい農園利用者募集

☎農林水産課振興係 内線731・735

募集農園 第1白沼田農園(3区画)
第3白沼田農園(2区画)
天保山農園(12区画)
前栗場農園(7区画)
神戸農園(6区画)

費年間9,000円(1区画30㎡)

※契約月によって変わります。

☎次の全てに該当する人(多数抽選)

- ①町内に住民登録がある人または、畑以外の固定資産を所有している人
- ②町税などを滞納していない人
- ③暴力団員でない人

☎9月10日(金)までに農林水産課振興係へ

☎印鑑

※農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係までお問い合わせください。

外壁・屋根の塗り替えや 建て替えには届け出が必要です

☎まちづくり課計画係 内線532・533

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合には、まちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

湯河原町求人特集ページオンラインセミナーのおしらせ

湯河原町では、町内の事業者向けに、独自の求人特集ページをインターネット上に開設しています。湯河原町求人特集ページへ掲載するための講習会をオンラインで開催しますので、この機会にぜひ、ご参加ください。

☎9月15日(水) 13:00～15:00

場Web会議システム「Zoom」を利用するためインターネットにつながる環境

☎湯河原町求人特集ページの掲載方法

☎町ホームページから申請書をダウンロードし、地域政策課企画係へご提出ください。

※「Zoom」への入り方が分からない人や、パソコンの扱いがあまり得意でない人向けに、防災コミュニティセンター2階205会議室を会場にセミナーの様子をスクリーンに映します。また、セミナーを受けなくても、特集ページへ求人情報を掲載することができます。

詳しい情報は、QRコードを読み取るか、町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/life/koyou/p04621.html>



☎地域政策課企画係 内線233

新型コロナウイルス感染症 感染予防対策助成金第2弾

☎観光課商工係 内線713

☑町内の中小企業および個人事業主
(令和3年1月1日以降の新規開業含む)
※1事業者1回限り
※神奈川県感染防止対策取組書を掲
示していること

助成額 補助率10/10(上限3万円)
※町内に2店舗以上を持つ事業者
は、上限4万円
※宿泊事業者および交通事業者は、
上限10万円

対象経費 令和3年1月1日から令和
3年12月31日までに購入した感染
防止用の備品の購入費や取り付け
費、事業所内消毒(清掃)費用、事
業の再開や継続に要した消耗品お
よび備品購入費

申請期間 令和4年3月25日(金)まで
※申請時に必要な書類など、詳しく
は、町ホームページをご覧ください。

就学相談のご案内

☎学校教育課教育指導係 ☎62-1100

令和4年4月に小学校へ入学予定の
お子さんと、ことばの発達や学校生活
を始めるにあたっての心配ごとがあり
ましたら、学校教育課教育指導係へご
相談ください。

現在、在学中のお子さんについての
相談も随時受け付けています。

結婚新生活を始めるための 費用を助成します

☎住民課戸籍住民係 内線321・322

令和3年1月1日から令和4年3月
15日までの間に婚姻届を提出し、受
理された新婚世帯を対象に、住宅取得
や賃借および引越しに係る費用の一部
を助成します。

申請期間 令和4年3月18日(金)まで
対象となる世帯 次の全てに該当する
世帯

- ①世帯の年間所得額が400万円未満で
あること
- ②夫婦ともに年齢が39歳以下である
こと
- ③対象となる住宅が町内にあること
- ④令和3年1月1日から令和4年3月
15日までの間に町内の住宅に転入
または転居の届け出をしていること
- ⑤町税などの滞納がないこと

対象となる経費 婚姻に伴う新規の住
宅取得費用または住宅賃借費用、
引越費用

上限額 1世帯当たり30万円
※先着順のため、終了が早くなる可能
性があります。

※詳しくは、住民課戸籍住民係へお問
い合わせください。



湯河原温泉地域商品券について

☎湯河原町商工会 ☎63-0111

湯河原町商工会では、町内の商店、
飲食店、宿泊施設など約330店で利用
でき、1冊5,000円で5,500円分のお
買い物をする事ができるプレミアム
商品券『湯河原温泉地域商品券』を
発売します。

販売日時

- 1回目 9月1日(水) 9:00~
- 2回目 9月5日(日) 13:00~
- ※両日とも売り切れ次第終了

販売場所

- 1回目 湯河原町商工会館、湯河原温
泉観光協会、防災コミュニティセン
ター、小沢牛乳店
- 2回目 湯河原町商工会館

販売価格

1冊5,000円(500円券11枚つづり)

購入限度

窓口にお越しの人一人につき3万円
(6冊)まで

有効期限 令和4年2月28日(月)まで
※この商品券はつり銭が出ないた
め、ご利用の際はご注意ください。



(広告)



ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月22日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/22(水)~10/22(金)
抽せん日 10/29(金)

公益財団法人神奈川県市町村振興協会 各1枚 300円



スポーツ優秀選手などの 表彰について

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

町では、スポーツ大会などで優秀な成績を収めた町民の皆さんを表彰しています。

次の対象者は9月10日(金)までに社会教育課スポーツ振興係へご連絡ください。

☑令和2年9月1日から令和3年8月31日までの間に、次のいずれかに該当する成績を収めた個人または団体

- ・世界大会に出場
- ・全国大会で、第8位以内に入賞
- ・関東大会などブロック別大会で、第6位以内に入賞
- ・県大会で、第3位以内に入賞
- ・日本記録更新 など

屋外広告物の適正化旬間について

☎まちづくり課計画係 内線533

国土交通省では、屋外広告物の適正化を推進するため、9月1日から10日までを「屋外広告物適正化旬間」に設定し、屋外広告物制度の普及啓発や、安全管理の意識啓発などに取り組んでいます。

屋外広告物には、掲出位置や大きさなどのルールがあります。設置する際は、許可申請が必要になりますので、ご相談ください。

屋外広告物を設置、管理されている場合は定期点検や、日常的に目視による安全性のチェックを行いましょ。

楽しみながら学ぶ外国語講座 ～スペイン語編～

☎地域政策課企画係 内線232

☑9月30日～10月28日の毎週木曜日
(全5回)18:30～20:00

※初回(9月30日)は18:15集合

☒城堀会館1階

☒ジュリサ生田さん(ペルー出身)

☒10人(先着順)

※最少催行人数(5人)に達しない場合は開催しません。

☒3,000円(中・高生1,000円)

☒9月22日(水)までに電話で地域政策課企画係へ

☒ゆがわら国際交流協会

※新型コロナウイルス感染症感染防止対策としてマスクの着用をお願いします。

言葉を交わし笑顔になろう 『地球民ラウンジinゆがわら』開設中

☎ゆがわら国際交流協会☎080-1555-9899
☒yuint.1988@docomo.ne.jp

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越えて、“今ここに住む人同士”で言葉を交わし、笑顔になれる場所『地球民ラウンジinゆがわら』を開設しています。

☑9月8日(水) 17:00～21:00

9月12日(日) 10:00～17:00

☒城堀会館1階

☒町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

☒電話またはメールでゆがわら国際交流協会へ

道路上に張り出している 樹木などの伐採にご協力を

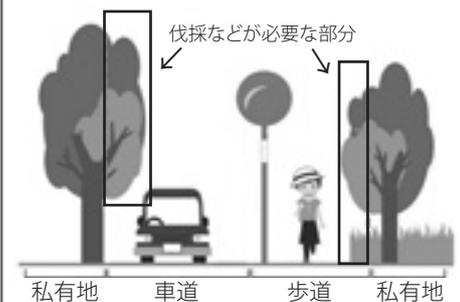
☎土木課土木係 内線513・514

樹木が私有地から道路上に張り出していると、次のような危険があります。

- ①道路の見通しを悪くしたり、道路標識やカーブミラーなどを隠したりすることで、交通事故発生の原因となる可能性があります。
- ②樹木が歩道に覆いかぶさった場合、歩行者が樹木を避けるために車道を歩かなければならず、事故に巻き込まれる可能性があります。
- ③張り出した樹木に接触することで、車両を傷つけたり、歩行者が怪我をしたりする可能性があります。

私有地から張り出している樹木などは土地所有者に所有権があり、災害などの緊急時を除き町で伐採・枝払いを行うことができません。

樹木などが道路にはみ出していることが原因で事故などが発生した場合は、所有者が責任を問われることがありますので、剪定や伐採をするなど適正な管理をお願いします。



湯河原ロケーションサービスについて

湯河原町内で行われる映画、テレビドラマなどの円滑なロケ撮影を支援し、美しい自然景観、歴史、文化、街並みなど、湯河原の魅力を映像を通じてより多くの人々に発信することにより、観光振興、地域振興ならびに地域経済の活性化を推進するとともに、町への愛情が深まることを目指します。

活動内容は、主に撮影候補地の情報提供や案内、各種申請やエキストラ募集などのサポートを行っています。

映画やドラマのエキストラ、撮影に協力していただ

ける場所を募集しています。

興味のある人はぜひご登録ください。

町ホームページにある「エキストラ、ロケ候補地登録書式」に必要事項をご記入の上、郵送などで観光課にご送付ください。

多くの問い合わせをいただいておりますので、ぜひ、ご登録ください。

※登録された施設は、制作者からの問い合わせの際にご紹介させていただきます。



☎観光課振興係 内線715



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

休止

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 9月24日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 9月10日(金)・28日(火) 9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線362)

◎こころの健康相談(予約制)

日 9月3・17日(金)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線367)

◎おっぱい相談(予約制)

日 9月10日(金)・24日(金)・28日(火)

9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語

日 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 9月8日(水) 10:00~12:00

9月22日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

休止

◎融資相談(事業融資)

日 9月14・21日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎税務相談(予約制)

日 9月22日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

◎行政書士相談会

日 9月1日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

場 <<湯河原会場>>

日 9月6・27日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぼば作業所)

場 <<真鶴会場>>

休止

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や内容を変更する場合があります。



Population

湯河原町の人口

(令和3年8月1日現在)

- 人口 23,156人 前月比 -25人
- 男性 10,738人
- 女性 12,418人

転入 78人/転出 75人

出生 5人/死亡 33人

- 世帯 10,726世帯 前月比 -6世帯

※ 神奈川県人口統計調査による

※ 7月1日現在の人口から、基礎数値を令和2年国勢調査結果速報の数値に切り替えています。



Weather

気象ゆがわら

(令和3年7月分)

- 気温 最高 34.4℃ (28日)
- 最低 20.1℃ (1日)
- 平均 26.0℃
- 降雨日数 16日 ●総雨量 573.5mm



Tax

今月の納期限

~9月30日(木)が納期限です~

- 国民健康保険料・介護保険料(第4期)
- 後期高齢者医療保険料(第3期)
- 水道料金・下水道使用料(9月分)



Hospital

今月の休日当番医

- 5日(日) 山口外科医院 ☎62-7131
- 12日(日) こまつクリニック ☎60-1415
- 19日(日) 中川整形外科医院 ☎63-5620
- 20日(月・祝) 湯河原胃腸病院 ☎62-7181
- 23日(木・祝) 川崎内科医院 ☎63-3605
- 26日(日) ゆが原整形クリニック ☎64-0632

※ 当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※ 最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※ 曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

ゆがわらメールマガジン

★パソコンからの登録URL
<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/announcing-to-public/mail-magazine/>
 ★携帯電話・スマートフォン
 QRコードを読み取れない場合は
 次のアドレスへ空メールを送信
 t-yugawara@sg-m.jp



※登録方法については、コールセンター
 (☎0120-670-970) にお問い合わせください。
 (平日9:00~17:00 年末年始除く)

通電火災に注意してください!

「豪雨など風水害により停止した電力の復旧時にご注意を!」



通電火災の怖さは、再通電時に出火することです。その場所が無人であると発見・初期消火が遅れ、火災が拡大してしまいます。

通電火災を防ぐためには

- ① 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。
- ② 停電中に自宅を離れる際はブレーカーを落とす。
- ③ 再通電時には、漏水などで電気機器が壊れていないかを確認し、燃えやすいものが近くにないかなどを確認してから使用しましょう。



問 消防本部警防課予防係 ☎60-0177

Library & Books Information

利用案内

◆開館時間 9:30～18:00

◆9月の休館日

1・6・13・21・24・27日

★「オンラインおはなしだっこ」

わらべうたコレクション3配信開始

「オンラインおはなしだっこ」第9回～第12回に収録したわらべうたを集めて、YouTube「湯河原町立図書館」チャンネルにて配信を開始しました。「ももやももや」「うえからしたから」など、配信終了となっていたわらべうた12曲を再びご覧いただけます。「わらべうたコレクション1・2」と合わせてお楽しみください。

※「オンラインおはなしだっこ」第13回も配信中です。ぜひ、ご覧ください。

★かくれた名作紹介



■春にして君を離れ

アガサ・クリスティ/著
娘の病気見舞いの帰路、友人との会話から、女は、完璧に幸せなはずの自分の境遇に疑問を抱きはじめる…

ミステリの女王が、別名義で発表した作品。何も事件が起こらず、主人公の内省で終始する心理小説でありながら、読後に底知れない「おそろしさ」を感じさせる、永遠の問題作です。

今月のオススメ！



■老いる意味

もりむらせいいち
森村誠一/著

老後は勇気をなくして乗り切れない。今までの人生の経験を凝縮して明日に立ち向かう——老人性鬱病を告白し克服した作家の壮絶な闘い。老後の生き方の意味を提言する一冊。

■君と歩いた青春

しょうじゆきや
小路幸也/著

元刑事の駐在さんと元医者^{うつつ}の妻が、田舎の町のワケありな謎を解き明かす。家族の絆と人の優しさが、読む人の心を癒す連作短編。人気シリーズ“駐在日記”の第3作です。



9月の新着案内

世界一しあわせなフィンランド人は、
幸福を追い求めない フランク・マルテラ
パンデミック日記 「新潮」編集部/編
星に祈る あさの あつこ
もどかしいほど静かなオルゴール店 たきわ あさこ
瀧羽 麻子
焼き天ぷら 料理人季蔵捕物控 としぞう
和田はつ子

町立図書館 ☎63-4155

図書館へようこそ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休9月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788
時9:00～16:30(入館は16:00まで)
休1・8・15・22・28・29日

町民体育館 ☎62-1200
休1～30日(町事業で使用)

海浜公園テニスコート ☎63-0480
時9:00～16:00(平日)
9:00～17:00(平日以外)
予使用日の2か月前の1日から予約開始

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線522)
時8:30～17:30 休7・14・21・28日

ヘルシープラザ ☎62-1333
時9:00～21:00
休6・13・27日
予9月1日(休)午前9時から12月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944
時9:00～20:00
休6・13・21・27日
※「こごめの湯」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当分の間、開館時間を短縮しています。

総合運動公園(多目的広場)
☎63-7288
時9:00～21:00(ナイター照明使用可能)
予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288
時9:00～16:00(平日)
9:00～17:00(平日以外)
休2・9・16・22・30日

総合運動公園(弓道場) ☎63-7288
時9:00～16:00(平日)
9:00～17:00(平日以外)
休2・9・16・22・30日
予使用日の3日前まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設が休館・休業など変更となる場合があります。最新の情報は、各施設などの問い合わせ先または町ホームページでご確認ください。

町立湯河原美術館からのお知らせ

開催中の展覧会

◆平松礼二館

▶画業をたどるシリーズ④

日本への回帰～雨と獄

9月27日(月)まで

平松礼二の画家としての歩みをたどるシリーズ。

アジア、アメリカを巡り、外国の文化を通して日本人のルーツを探求してきた画家が、日本の叙情を心象風景として表現した作品を展示します。

▶現代花鳥図の世界

9月30日(木)～12月20日(月)

◆企画展示室

▶收藏品小企画展

9月30日(木)～12月20日(月)

互いを引き立たせる赤と緑の2色に注目した展覧会を開催します。

◆常設館

竹内栖鳳、三宅克己など、収蔵作品を展示。

◆平松礼二「見えるアトリエ」

▶アトリエ公開

9:30～16:00 (作品制作をしていない期間、随時)

アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。

◆ミュージアムカフェ・イベント(入場無料・飲食有料)

▶「ASUKA SAKASHITA展-Life is Beautiful-」

9月2日(木)～30日(木)

カラフルで独創的、思わず目を惹かれる色彩で描かれた抽象画を展示します。

※9月19日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

※展覧会、イベントなどは、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる場合があります。

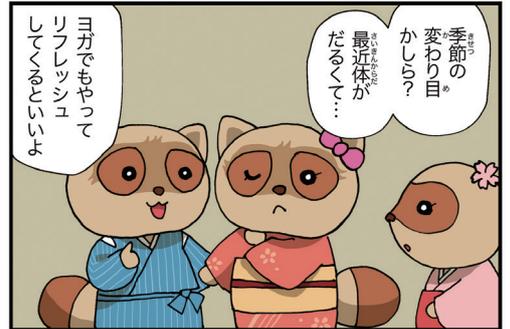
問 町立湯河原美術館 ☎63-7788 水曜休館(祝日の場合は開館)



平松礼二「さくら島」

◆ヨガ教室◆

作:きのこ



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

あかちゃん 写真館

●10月号掲載写真募集●

◆対象 令和2年10月2日～令和3年5月1日生まれ

◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り 9月7日(火)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。



秋の全国交通安全運動

「横断歩道 止まって確認 お先にどうぞ!」

9月21日(火)～30日(木)

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(木)

- ①運転者は横断歩道の歩行者を優先しましょう。歩行者は横断歩道では、手を上げるなどして、運転者に横断する意思を明確に伝えましょう。
- ②夜間の外出には、「明るい色の服装」や「反射材」を身につけましょう。
- ③万一の事故に備えて、自転車も損害賠償責任保険などに加入しましょう。
- ④あおり運転はやめましょう。
- ⑤飲酒運転は絶対にしない、させない。



問 湯河原町交通安全対策推進協議会 (まちづくり課交通安全係内)内線531

混雑状況システムの無料貸し出しについて

問 デジタル推進室 内線239

イベントなどにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、お手持ちのスマートフォンやパソコンから、施設やイベント会場の混雑状況がリアルタイムに確認できる「混雑状況システム」の無料貸し出しを行います。

貸し出しを希望する場合は、要綱をご確認の上、使用する日の10日前までに申請書をデジタル推進室まで提出してください。

利用条件

町内で実施する事業で次のいずれかに該当する場合

- ・ 町、県および国が主催する事業
- ・ 町の経済団体が主催する事業
- ・ 町の後援などの承認を受けた事業

システムの使用料

無料

使用期間

貸出日および返却日を含め5日以内

遵守事項

- ・ 使用の承認を受けた内容にのみ使用すること
- ・ 使用の承認を他に譲渡し、または転貸しないこと
- ・ 貸し出しに伴う機器の搬出および搬入は、直接使用者が行うこと
- ・ 事業を実施するホームページやチラシなどに、システムに係るページのリンクを掲載すること
- ・ ホームページにリンクを掲載した場合は、事業終了後に速やかにリンクを解除すること

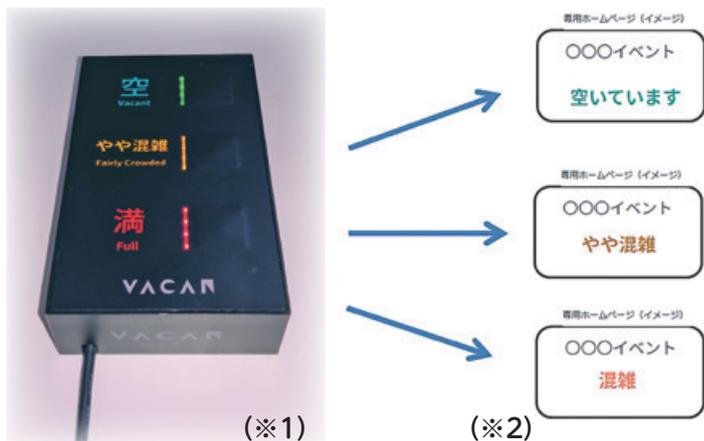
申請書および詳しい情報については、以下のURLまたはQRコードで、ご確認ください。

<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/chousei/sonota/p04998.html>



※混雑状況システム使用にはAC100Vコンセントが必要になります。

※システムの貸し出し数には限りがありますので、利用を希望する場合はお早めにお申し込みください。



施設やイベント会場で混雑状況を入力(※1)すると、専用ホームページ上(※2)に反映されます。



町ホームページに「バナー広告」を載せませんか

旅館、商店、事務所など、サイトのアクセス数アップにぜひご活用ください。

- 掲載場所 ①トップページ右側
②ライブカメラページ右側
- 掲載期間 1か月単位で最長12か月
- サイズ 縦45×横120ピクセル
- 掲載料 ①月額7,000円
②月額5,000円



申し込み

広告掲載申込書をメールまたは直接、デジタル推進室へ

<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/banner/>

問 デジタル推進室 内線239

COFFEE BREAK

コーヒーブレイク

▶今、国内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、より強い外出自粛の呼びかけがされ、町内の密でない場所であっても、外へ出ることには抵抗を覚え、リフレッシュできずにいる人も多いのではないのでしょうか。▶ですが、表紙の写真のように感染予防をして体を動かし、リフレッシュすることもできます。また、一部の公園で行われている朝のラジオ体操は、周りとの間隔も広く、なおかつ涼しい時間帯でできるので、今の時期にもおすすめです。▶感染予防に加えて、心身の健康管理も大切にしていきましょう。(くまたろー)